

提案「伝統構法と耐震工事」 天峰建設 設計部 平松省吾

1回目 11:00～11:50 2回目 14:00～14:50

耐震改修促進法（1995年制定）では多くの人が集まる学校、事務所、病院、百貨店など一定の建築物のうち、現行の耐震規定に適合しないものの所有者は、耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修工事を行うよう務めることが義務付けられました。寺社仏閣も例外ではありません。

寺社建築や古民家のような昔からの構造・骨格の建物を伝統構法といい、現代の住宅とは違う構造で、木組みや通し肘木で繋がっています。こうした構造に合った補強が必要であり、筋交いなどの補強方法は逆効果になります。

今、地震が頻発し、学校などの公共の場所だけでなく、寺院や神社が避難先として注目されています。特にコロナ禍では密を避けるため避難先の分散が求められて、寺院や神社が再注目されています。檀家の皆様のため、近隣の皆様のため耐震工事を行いませんか。

澤元彫刻による実演・展示

彫刻師 澤元清延氏

仏師 澤元陽子氏

これまでの作品の写真や実物の展示と彫刻実演。仏像の修理も承りますのでお気軽に相談をしていただけます。

仏師の澤元陽子氏は京都で修行をつみ数々の作品を手掛けています。

鳥枢沙摩明王像→

←雲中供養菩薩像



協賛展示

- ダンボールベッドやダンボールパーテーションの展示と解説
- ガス発電機、ポータブル電源の展示と炊き出しの実演
- 飲料水になる給水ろ過装置の展示
- 制震ダンパーの模型の展示と説明
- 耐震瓦・耐震工法の展示と説明

●上記以外にも弊社の伝統工芸部によるこれまでの須弥壇や仏具の製作の紹介や漆塗りの展示・紹介もいたします。仏具の新調だけでなく修理などいたしますのでご相談ください。

●本堂に設置した『床下エアコン』を実際に見学・体験していただけます。

